

配付資料一覧

資料	資料名	備考
1	次 第	
2	出席者名簿	
3	席次表	
4	鶴岡公園環境整備懇談会会則	
5	資料－1 鶴岡公園内堀水質浄化事業について	
6	資料－2 鶴岡公園正面広場整備計画について	
7	資料－3 桜等樹木の更新計画について	
8	資料－4 鶴岡公園・周辺道路スーパー防犯灯の撤去について	

令和2年度
第1回鶴岡公園環境整備懇談会

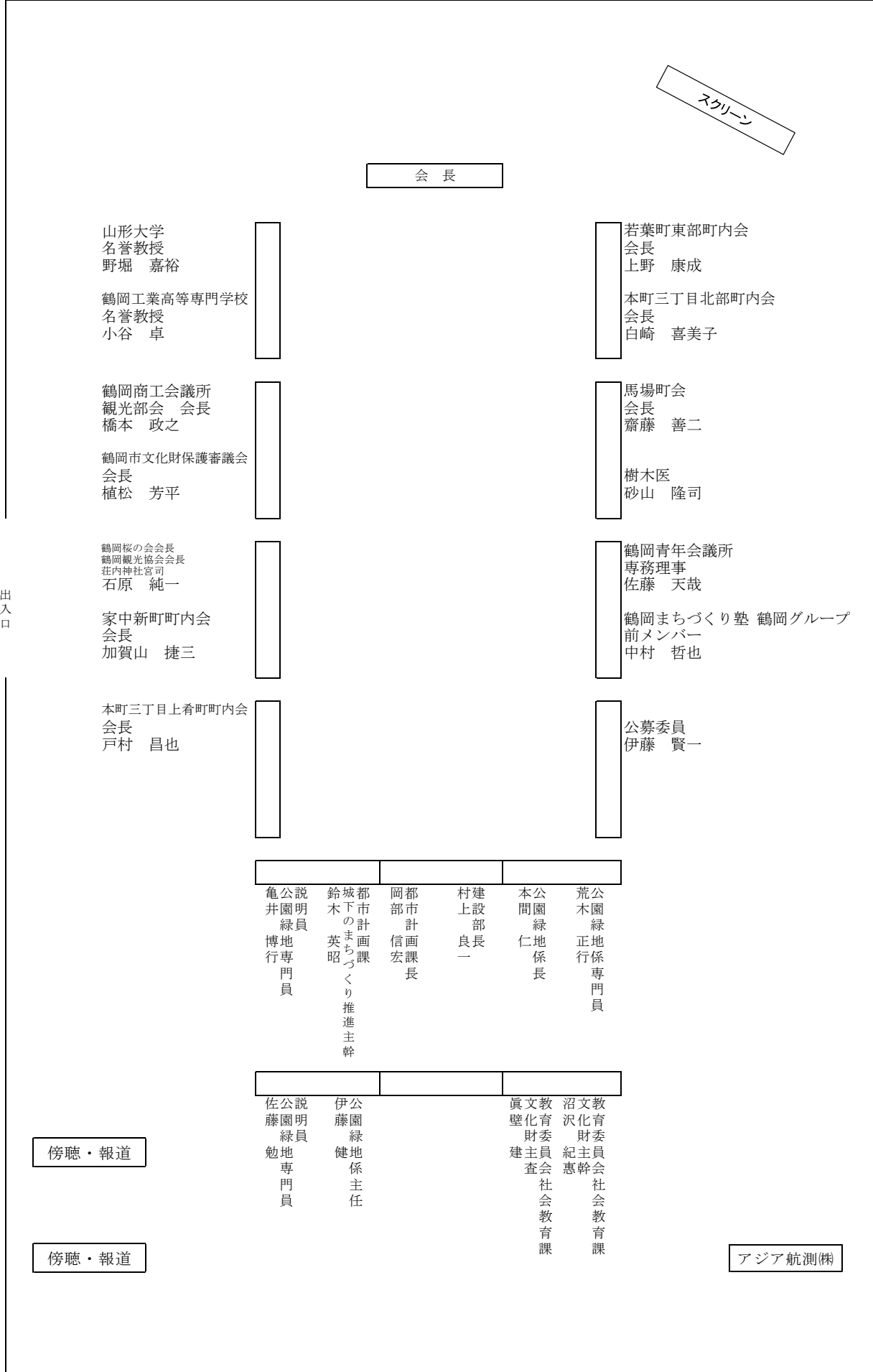
令和2年7月8日(水) 午後1時30分～
鶴岡市勤労者会館

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 挨拶
4. 委員紹介及び定数報告
5. 会長・副会長選出
6. 報 告
 - (1) 鶴岡公園内堀浄化事業について
7. 協 議
 - (1) 鶴岡公園正面広場整備計画について

 - (2) 桜等樹木の更新計画について
8. その他
9. 閉 会

令和2年度 第1回鶴岡公園環境整備懇談会 席次表 (敬称略)

R2.7.8 (水) 鶴岡市勤労者会館 大ホール



会長

スクリーン

山形大学
名誉教授
野堀 嘉裕

鶴岡工業高等専門学校
名誉教授
小谷 卓

鶴岡商工会議所
観光部会 会長
橋本 政之

鶴岡市文化財保護審議会
会長
植松 芳平

鶴岡桜の会会長
鶴岡観光協会会長
荘内神社宮司
石原 純一

家中新町町内会
会長
加賀山 捷三

本町三丁目上肴町町内会
会長
戸村 昌也

若葉町東部町内会
会長
上野 康成

本町三丁目北部町内会
会長
白崎 喜美子

馬場町会
会長
齋藤 善二

樹木医
砂山 隆司

鶴岡青年会議所
専務理事
佐藤 天哉

鶴岡まちづくり塾 鶴岡グループ
前メンバー
中村 哲也

公募委員
伊藤 賢一

出入口

亀井園緑員 博地専門員

鈴木城下のまちづくり推進主幹
都市計画課
岡部市計画課 信宏

村建上設部 良一

本公園緑地係 長
仁地

荒木園緑地係 専門員
正行

佐藤園緑員 勉地専門員

伊藤園緑地係 主任

眞壁教育財主査会 社会教育課

沼沢教育財主査会 社会教育課

傍聴・報道

傍聴・報道

アジア航測(株)

令和2年度 第1回鶴岡公園環境整備懇談会 出席者名簿

令和2年7月8日（水） 13：30～
鶴岡市勤労者会館 大ホール

《委員》

氏名	役職	出欠	備考
1	野堀 嘉裕	山形大学 名誉教授	○
2	小谷 卓	鶴岡工業高等専門学校 名誉教授	○
3	酒井 忠久	致道博物館 館長	欠席
4	橋本 政之	鶴岡商工会議所 観光部会長	○
5	植松 芳平	鶴岡市文化財保護審議会 会長	○
6	石原 純一	鶴岡桜の会 会長、鶴岡観光協会 会長 荘内神社宮司	○
7	加賀山 捷三	家中新町町内会 会長	○
8	戸村 昌也	本町三丁目上肴町町内会 会長	○
9	上野 康成	若葉町東部町内会 会長	○
10	白崎 喜美子	本町三丁目北部町内会 会長	○
11	齋藤 善二	馬場町会 会長	○
12	砂山 隆司	樹木医	○
13	佐藤 天哉	鶴岡青年会議所 専務理事	○
14	中村 哲也	鶴岡まちづくり塾 鶴岡グループ 前メンバー	○
15	伊藤 賢一	公募委員	○

<鶴岡市出席者>

1	村上 良一	建設部長	○
2	岡部 信宏	建設部都市計画課長	○
3	鈴木 英昭	建設部都市計画課城下のまちづくり推進主幹	○
4	本間 仁	建設部都市計画課公園緑地係長	○
5	佐藤 勉	建設部都市計画課公園緑地専門員	○
6	亀井 博行	建設部都市計画課公園緑地専門員	○
7	荒木 正行	建設部都市計画課公園緑地係専門員	○
8	伊藤 健	建設部都市計画課公園緑地係主任	○
9	沼沢 紀恵	教育委員会社会教育課文化財主幹	○
10	眞壁 建	教育委員会社会教育課文化財主査	○

(コンサル)

1	阿部 康二	アジア航測(株)	○	鶴岡公園正面広場 実施設計受託業者
2	大野 みさ子	アジア航測(株)	○	鶴岡公園正面広場 実施設計受託業者
3	升谷 亨	アジア航測(株)	○	鶴岡公園正面広場 実施設計受託業者

鶴岡公園環境整備懇談会会則

(名称)

第1条 本懇談会は、鶴岡公園環境整備懇談会という。

(目的)

第2条 本懇談会は、城址の杜鶴岡公園を市街地の良好な緑地空間として保全するため、市が行う環境整備並びに管理・運営について、必要な提言を行うことを目的とする。

(会務)

第3条 本懇談会は、前項の目的を達成するため次のことについて協議する。

- (1) 公園施設の整備計画に関すること。
- (2) 樹木の保全と補植に関すること。
- (3) 公園施設の管理・運営に関すること。
- (4) その他必要な事項

(懇談会の構成)

第4条 本懇談会は、各種団体役員、有識者、公募委員で構成する。

- 2 懇談会に、会長1名、副会長2名を置き、委員の互選により定める。

(役員 の 職務)

第5条 会長は、この会を代表し、会務を統轄する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠又は、増員により選任された委員の任期は、前任者又は、現任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 懇談会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 懇談会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

(事務局)

第8条 本懇談会の事務局は鶴岡市建設部都市計画課に置く。

(その他)

第9条 この会則に定めるものの他、懇談会に関し必要な事項は会長が定める。

附則

この会則は、平成3年6月26日から施行する。

この会則は、平成25年5月28日から施行する。

鶴岡公園環境整備懇談会 鶴岡公園内堀水質浄化事業について

【 報 告 】

令和2年7月8日

鶴岡市都市計画課

■これまでの取り組み① H24.3策定北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画について

樹木の老木化対応計画

桜名所百選」に選ばれた公園であることを踏まえ、堀端の桜並木は現状保存に努め、低木類を混植し緑豊かな雰囲気醸成する。腐朽化が進んだ桜は、将来の樹木間距離等を見据え、適度な間隔で新たに植え替えを行う。

桜更新計画策定中



濠の水質確保

城下町としてのおもむき等地域特性と地方都市的機能が調和した魅力ある定住環境の形成を目指し、景観構成要素として清涼な水面の確保を行う。

- ①青竜寺川からの取水量を増やす等の対応を可能な限り実施する。
- ②落ち葉などが濠底に蓄積しないよう、落ち葉回収に努める。
- ③さまざまな水質浄化方法を試行し、経済的かつ効率的な方法を模索する。

- ①環境用水としての必要流量の検証を行うため試験通水を実施中、得られたデータを検証・精査のうえ更なる流入水量の確保を図る。
- ②定期的に落ち葉回収等は行っているものの、堆積汚泥の抜本的な低減にはつながっていない。



猿舎・禽舎・正面広場、子供遊具広場の整備計画

猿舎、禽舎、遊具などの施設は全て撤去、土塁をイメージした広々とした花と緑のやすらぎ広場として整備を行う。

猿舎はH24年度、禽舎はH25年度に解体済み。遊具は危険なものから順次撤去している。H29正面広場整備基本計画作成。



観賞池、バラ園の整備計画

大型バス及び車椅子利用者専用の駐車場を、土塁の復元を石積みにより表現、一部を芝生化するなどできる限り歴史的景観に配慮した整備を行う。

※実施済み

大型駐車場・車椅子利用者駐車場整備（H24年度）



トイレの配置及びデザイン計画

城址公園にふさわしい景観に配慮したトイレの整備を行う。5箇所あるトイレを4カ所に統合し1箇所減らすものの、男女兼用から個別にするなど利便性の向上を図る。

※実施済み

- ①護国神社脇トイレ：撤去（廃止）
- ②鳥小屋脇トイレ：場所替（廃止）→市民の森へ新築（H23年度）
- ③鶴工脇トイレ：改築（H23年度）
- ④稲荷神社脇トイレ：現状維持
- ⑤疎林広場脇トイレ：現状維持



誰もが利用しやすい園路等の整備計画

- ①移動等円滑化園路の舗装整備について歴史的景観に十分配慮を行った仕上げ材を選定し、移動等円滑化園路を整備する、合わせて休憩施設や便益施設を整備する
- ②正面広場の舗装整備について（県道拡幅）

県道拡幅の際に道路の線形計画上、公園内に歩道（園路）を設ける形で歩行者の安全確保を図る必要があることから既存の樹木（松）を活かした歩道（園路）整備を行う

- ①参道石張舗装整備（H26年度）園路アスファルト舗装整備（H25年度）
- ②正面広場基本計画と合わせて計画策定



◆水流発生機設置の効果検証について

農業用水の流入の有無及び水温の高低期における水流発生機設置の効果の検証を行いました。

○効果の検証について

- ・ 期 間 令和元年8月19日～令和元年12月27日（月1回毎の計5回）
- ・ 調査箇所 i 越冬堀噴水前 ii 越冬堀放流口前 iii 護国神社西側
- ・ 検証内容 i 水流発生状況及び堀内の水の流れの変化の調査
ii 水質改善状況の調査
iii 藻及びアオコの発生状況の確認



○調査結果について

i 流速・水の流れについて

- ・ 水流発生機より5m周辺までは目視でも流れが確認できた。
- ・ 8月調査時に内堀東側に溜まっていたアオコや浮遊ゴミが、9月以降はほぼ西側に移動、内堀内の水循環促進の効果があったと考えられる。

ii 水質浄化効果の検討

- ・ 水流発生機を設置した内堀東側では、有機汚濁物質濃度の上昇が抑えられたが、西側では例年並みの濃度であった。
- ・ 浮遊物質が東側がやや多くなっており、底土の巻き上げの影響が考えられた。

次年度以降には内堀西側にも水流発生機が設置される予定であり、今後さらに水質評価指標の考察を進め、堀内の水流解析を行うことによって、より効果的に放流口への流れをつくり、水循環・物質循環を促進できるようになるものと考えられる。

■水質浄化のその他の取組み

◎堆積した泥の浚渫

ボランティア作業等による泥の浚渫や、日常の維持管理による水質浄化の取組み

1. 令和元年度の取組み

1) 県建設業協会鶴岡支部青年部と鶴岡工業高校生徒によるボランティア作業

- ①実施日 令和元年7月23日
- ②実施個所 菖蒲園周辺

2) 鶴岡公園維持管理業務による浚渫作業（シルバー人材センター）

- ①実施日 令和元年7月26日
- ②実施個所 菖蒲園周辺

2. 令和2年度の取組み

1) 県建設業協会鶴岡支部青年部によるボランティア作業

- ①実施予定日 令和2年7月22日
- ②実施個所 菖蒲園周辺

2) 鶴岡公園維持管理業務による水質浄化向上に向けた取組み

- ①通常の維持管理業務における水質汚濁原因の除去（堀にたまる枝や葉、花などの回収）
- ②状況により泥の浚渫作業の実施



○堀全体の堆積量からすればわずかではあるが、継続して泥の浚渫を行い、水質浄化につなげたい

參考資料

2) 平成3年度及び平成29年度から3ヶ年の内堀の水質分析結果の比較

項目基準 値	H3年	H29年			H30年			R1年		
	8月	8月	9月	10月	8月	9月	10月	8月	9月	10月
PH 6.5～ 8.5	9.7	7.6	7.8	9.0	7.0	7.6	7.3	7.3	7.2	8.6
SS (mg/L) 15以下	69.0	10.0	12.0	23.0	12.0	11.0	22.0	21.0	11.0	20.0
COD (mg/L) 5以下	16.8	6.3	6.7	13.0	5.5	7.1	11.0	9.2	6.1	11.0
BOD (mg/L) 5以下	13.6	2.9	3.1	6.7	2.6	4.0	7.4	5.8	3.1	6.0

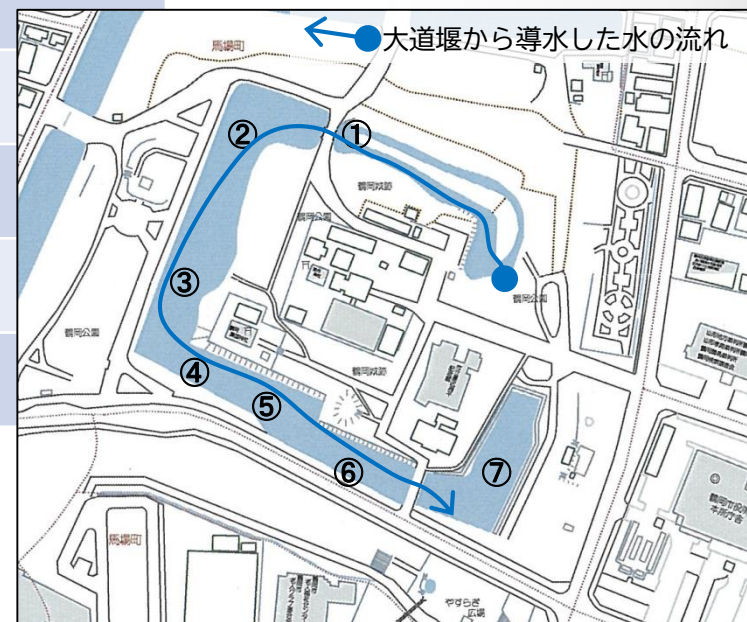
☆水質について

- 大道堰から通水実施前の平成3年度から比較すると、全体的に水質の改善がみられる
- 大道堰が通水停止し、内堀への流入水が停止する10月に水質が悪化する傾向にある
(濁りの発生、滞留時間の増加＝アオコ発生の原因)

1) 堀の水深・堆積物の状況

内堀の水容量と堀底部の状況把握のため、水深及び堆積物の調査を行った結果は下記のとおりでした（平成30年度調査）

番号	場所	水深(cm)	堆積物(cm)	備考
①	菖蒲園	34	76	
②	西側（北）	64	79	
③	西側（南）	59	76	
④	南側（西）	50	101	
⑤	南側（中）	62	85	
⑥	南側（東）	59	77	
⑦	東側	73	22	



- 菖蒲園周辺の堆積物が多い。内堀の上流部にあたるため、泥の堆積は堀全体の水質悪化につながる。
- 水流の確保と浄化を図るため堆積物の除去が必要。

鶴岡公園環境整備懇談会 鶴岡公園正面広場整備計画について

令和2年7月8日

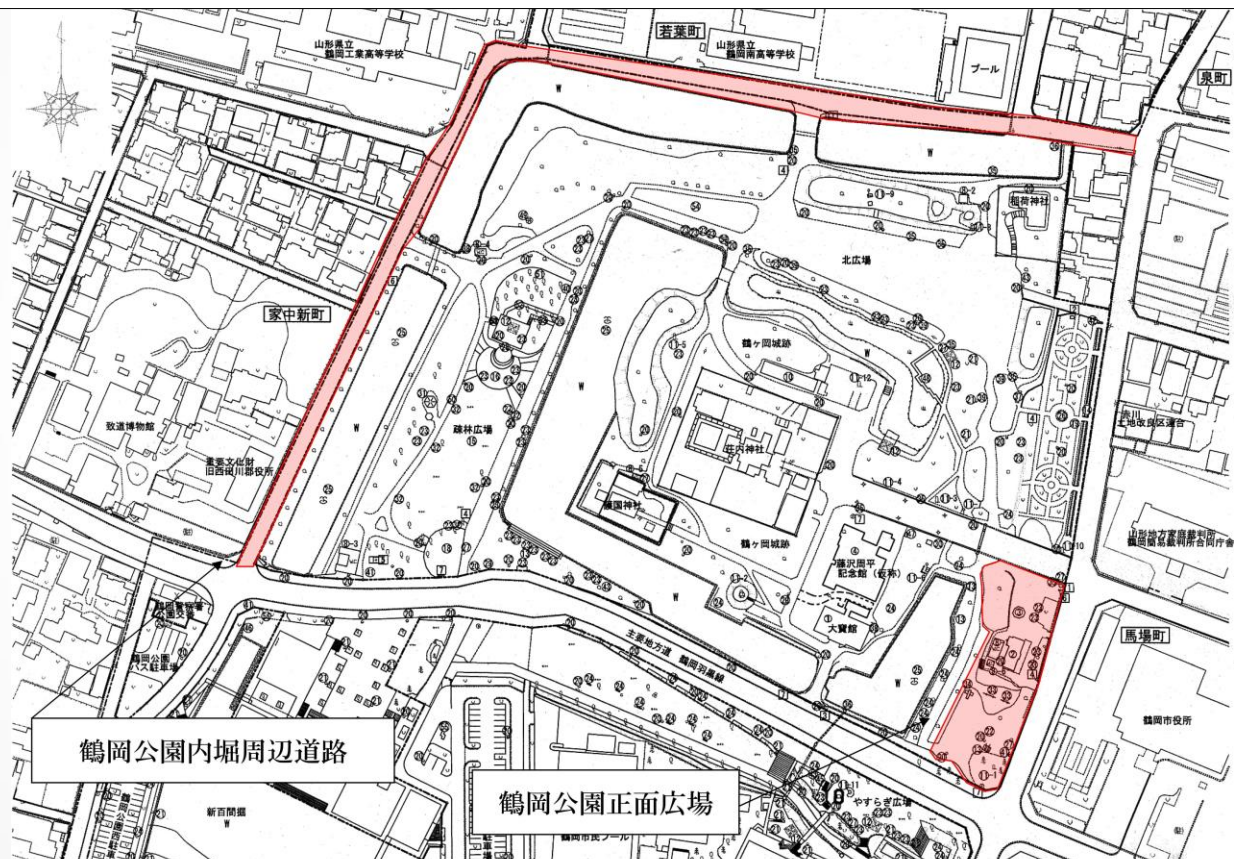
鶴岡市都市計画課

■これまでの取組み① 鶴岡公園正面広場・周辺道路整備計画について

●鶴岡公園内堀周辺道路

【計画の対象区域】 致道博物館前交差点から検察庁鶴岡支部前交差点までの市道鶴岡公園新形町線（L＝約500mの区間）

【計画の背景】 沿道に高校が立地しており通学する学生による歩行者や自転車通行が多いものの歩道が無く直線的な道路線形のため自動車の通行速度が高いことから安全上の課題がある。また、鶴岡工業高校付近のカーブ部はボトルネックとなっており特に歩行者空間が確保されず危険なことから狭隘部の拡幅整備及び歩車分離の安全対策を行う。また、本路線は荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀の歴史的景観を構成する重要な道路であることから城下町らしさを演出する修景整備を行うもの。



●鶴岡公園正面広場

【計画の対象区域】 鶴岡公園北ブロックの南東地区（整備面積A＝2,300㎡）を計画区域とする。

【計画の背景】 平成24年3月に策定した「鶴岡公園基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画」により、禽舎前広場を鶴岡公園正面広場と位置づけ、市民・観光客で滞留し賑わう広場の整備について隣接する都市計画道路「3.4.9道形黄金線」の拡幅工事に時期を合わせて歩道等園路整備を含めた整備を行うもの。

■これまでの取り組み② 鶴岡公園正面広場整備基本計画策定の経過

【経過概要】

平成29年 8月3日	<p>□第1回鶴岡公園環境整備懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園整備基本計画策定経過及び実施状況について ○ワークショップ形式による鶴岡公園全体及び正面広場、周辺道路のあり方について意見交換 ○出席者：鶴岡公園環境整備懇談会委員 12名
平成29年 7月25日	<p>■鶴岡公園及び周辺道路に係る意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園及び周辺の整備に係る意見交換 ○出席者：鶴岡商工会議所観光部会、鶴岡観光協会等
平成29年 10月28日	<p>□鶴岡公園、公園周辺道路ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園正面広場及び公園周辺道路基本計画に関する市民意見の収集 ○出席者：懇談会委員・市民 12名
平成30年 2月7日	<p>□第2回鶴岡公園環境整備懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園正面広場整備基本計画・公園周辺道路整備基本計画について、鶴岡公園整備基本計画の見直しについて ○出席者：鶴岡公園環境整備懇談会委員 11名
平成30年 10月25日	<p>■鶴岡公園及び周辺道路に係る意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴ヶ岡城についての勉強会 ○鶴岡公園及び周辺の整備に係る意見交換 ○出席者：鶴岡商工会議所観光部会、社会基盤整備委員会、会員事業所、鶴岡観光協会等
令和元年 10月4日	<p>■駅前・商店街・城下町 夢のあるまちづくり懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園及び周辺地区の今後のありかたに係る意見交換 ○出席者：懇話会委員



第1回環境整備懇談会・ワークショップ



鶴岡公園・公園周辺道路ワークショップ



第2回環境整備懇談会

◎鶴岡公園正面広場整備計画【整備方針】

1. 歴史的痕跡を感じ取れる表現

- 城址の雰囲気にかさわしい、風格ある城址公園としての正面広場の整備

2. 日常的な“場”となる設え

- 市民も観光客も、気軽に利用できる休憩スペースなど多様な場づくり。
- 夜間でも安心して利用のできる照明の配置

3. 多様な主体を巻き込んだ“場”づくり

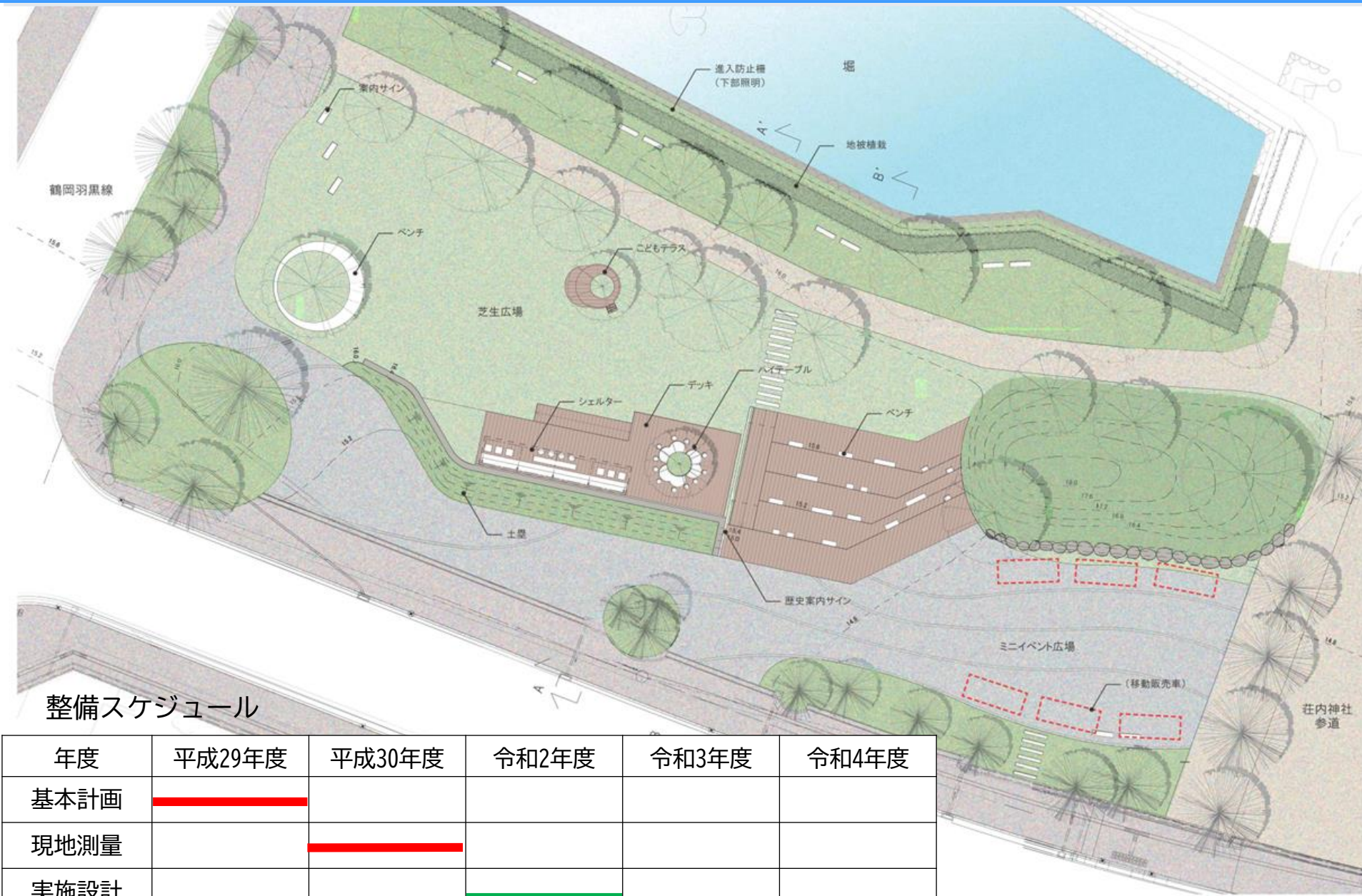
- 子どもの遊び場やイベントなど、多様な主体により活用される場づくり

4. イベント等ニーズへの対応

- 日常的な利用のほか、休日などにはキッチンカー等によるミニイベントが開催しやすいスペースの確保と、対応する設備（給排水・電気）の設置。



■これまでの取組み④ 鶴岡公園正面広場整備基本計画（平面計画図）

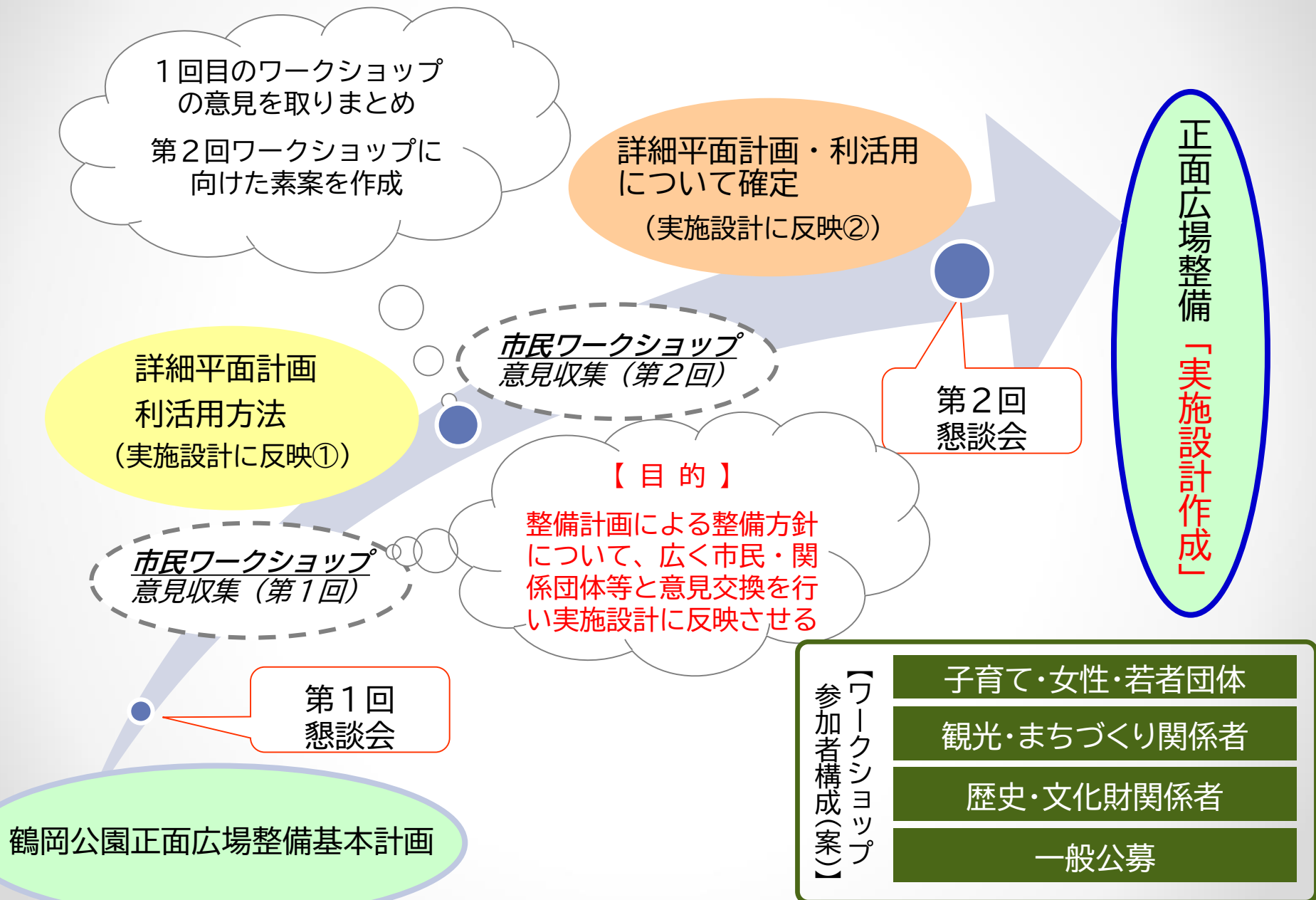


整備スケジュール

年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本計画					
現地測量					
実施設計					
整備工事					

(平面計画図)

■今後の取組み① 計画の具体化のためのワークショップの進め方（案）



●令和2年度 懇談会・WSスケジュール(案)

会議名	会議の概要	目的・成果
<p>第1回環境整備懇談会 (7月8日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度策定の「鶴岡公園正面広場整備基本計画」の内容の説明 ・今後の進め方の説明・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方の確認 (共通認識)
<p>第1回ワークショップ (予定日) 8月1日(土) PM</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画、テーマに沿った平面計画と利活用方法等に対する意見交換 ・公園広場整備について <ul style="list-style-type: none"> ①城址の雰囲気になさわしい、風格ある広場とは？ ②軽に利用できる休憩スペースとは？ ③広場の整備にあたり、子どもの遊び場は？ ④休日のミニイベントとは、どのようなイベント？ ・周辺道路整備について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平面計画の(形状・素材等)の具体化 ・整備後の利活用 ・実施設計に反映(第1段階)
<p>第2回ワークショップ (9月予定)</p>	<p>第1回ワークショップの意見集約結果を反映させた平面計画、利活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容の確認と修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備内容と利活用の確認 ・詳細計画の確定
<p>第2回環境整備懇談会 (10月予定)</p>	<p>ワークショップの意見を取り入れた計画案、実施設計に対する意見交換等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計内容の決定 ・利活用の確認

●課題：鶴岡公園内にある金峯石について



ベンチとして活用



ベンチとして活用



ベンチ・テーブルとして活用

●課題：高山樗牛像の移設について



高山樗牛 胸像・碑・墓碑

參考資料

5. 平成24年3月 鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画書

3) 猿舎・禽舎・正面広場、子供遊具広場の整備計画について

■ これまでの整備構想について

- 昭和58年「鶴岡公園整備基本計画」での禽舎及び猿舎整備計画
禽舎及び猿舎は、城址公園としての風格をそこなうので、南ブロックに移転させる当分の間は中央児童遊園内に置き、南公園を抜本的に整備する段階で再検討する。

■ 現状と課題について

禽舎、猿舎が建設された経緯は、公園を訪れる方々、特に幼児・児童や高齢者へ、憩いと安らぎの場を提供するとともに、幼稚園児や小学生の散歩や遠足、また、社会科見学の場所となるなど、子供の情操教育上大きな意義がある施設として、禽舎は昭和32年に、猿舎は昭和40年に設置された。

しかしながら近年では、鳥の鳴き声や悪臭が問題であるとの指摘を受けたり飼育舎の老朽化が著しく危険な建築物となっている、というのが現状。

以前、旧第二小学校跡地である中央児童館への移転という話もあったが、移転したとしても、鳥の鳴き声や悪臭が無くなる訳でもないことから、手つかずのまま現在に至っているものである。

日本猿のキングは、平成24年3月19日に32才、人間の年齢に換算すると約110歳で永眠された。

以上のことから、老朽化した禽舎、猿舎は撤去を行い、子供遊具広場を含め鶴岡公園の正面広場として城址公園にふさわしい整備が望まれている状況である。

具体的な猿舎・禽舎・正面広場、子供遊具広場の整備計画について

① 飼育舎の撤去

飼育舎は、様々な問題を抱えているが、早急な対応は困難であると考えられる。しかし、日本猿のキングは、かなり高齢であり、後の寿命がそれほど長いとは考えにくい。また、後には猿舎を取り壊し「正面広場」として整備する。また、禽舎については、現在、流行している高病原性鳥インフルエンザの影響や悪臭、老朽化等が懸念されるなか、公園正面入口での周辺環境や、景観的な問題があるため引き続き飼育していくのは困難である。このことから、猿舎取り壊しに合わせて禽舎も撤去する。なお、現在飼育している鳥類については、今後の飼育数を増やさず、引取可能な施設等へ寄付する方向で考えている。

② 子供遊具の撤去

正面広場に設置されている子供遊具は老朽化が進んでいる状況であり、元の大手門に近接した重要な箇所であることから、歴史的景観を保持するためにも修繕が不可能となった遊具から撤去を行う。

③ 正面広場整備

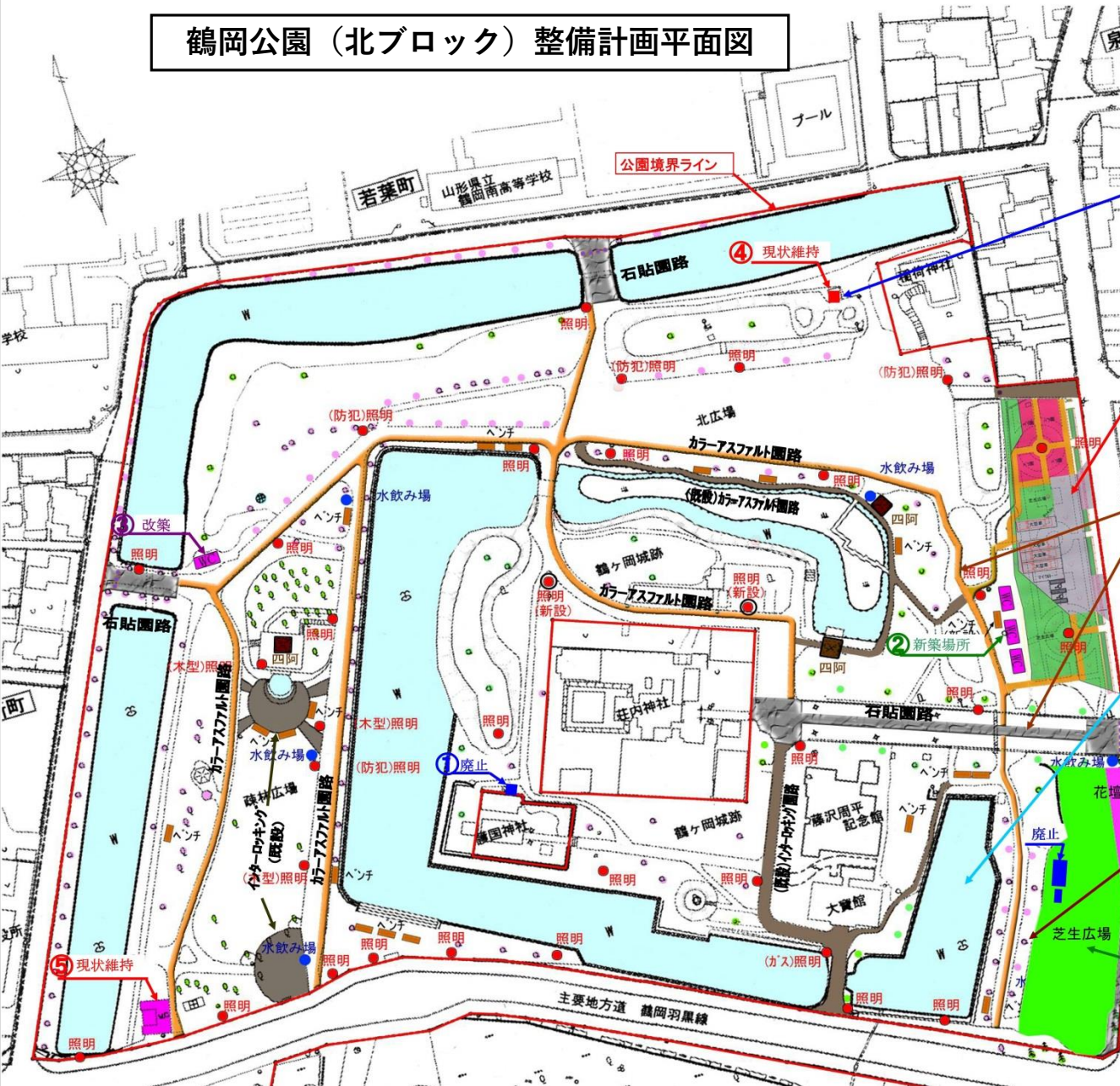
トイレの整備計画でも触れたように、禽舎裏のトイレ機能は市民の森へ移転、各施設の撤去や移設した後は、かなり広いスペースが確保できる。

ここは元の外濠に位置していることから、特に景観を考慮した整備を行う必要がある重要な箇所であるため、正面広場としてバラ園同様、土塁をイメージした広々とした、花と緑のやすらぎの広場として整備する。

また、県道拡幅工事に伴う歩道整備が平成25年度頃から予定され、特に交差点からこの正面広場側に園路として検討されている。



鶴岡公園（北ブロック）整備計画平面図



トイレの配置及びデザイン計画
 「デザインを統一し景観に考慮した公衆トイレの改築を行う。」
 ① 護国神社脇トイレ 撤去(廃止)
 ② 鳥小屋脇トイレ 場所換え(廃止) 市民の森へ新築
 ③ 旧相撲場脇トイレ 改築 既存場所へ改築
 ④ 稲荷神社脇トイレ 現状維持
 ⑤ 疎林広場脇トイレ 現状維持

鑑賞池、バラ園の整備計画
 「大型バス及び車椅子利用者専用の駐車場を、土塁の復元を石積みにより表現、一部を芝生化するなどできる限り歴史的景観に配慮した整備を行う。」
 ・盛土や芝生、石積みによる土塁の表現
 ・説明看板の設置(元の外堀)
 ・バラ園の縮小(移植)集約し見栄えや維持管理費の削減
 ・鑑賞池の撤去(地べたの植栽)維持管理費削減を図る。
 ・大型バス専用駐車場 入口看板の設置(2箇所)

誰もが利用しやすい園路等の整備計画
 「歴史的景観に十分配慮を行った仕上げ材を選定し、移動等円滑化園路を整備する。合わせて休養施設や便益施設を整備する。」
 ・参道: 小砂利敷き+石貼り園路の新設(L=130m,W=3.0m)
 ・周回園路: カラーアスファルト園路の新設(L=950m,W=2.0m)

濠の浚渫浄化—環境用水—地下水利用計画
 「城下町としてのおもむきなど地域特性と地方都市的機能が調和した魅力ある定住環境の形成を目指し、景観構成要素として清涼な水面の確保を行う。」
 ・青竜寺川からの取水による浄化(さまざまな水質浄化方法を試行し、経済的かつ効率的な方法を模索する。)

樹木の老木化対応計画
 「鶴岡公園整備基本計画の植栽基本計画を踏まえ、かつ、将来的な公園の修景を意識した整備を行う。」
 桜: 腐朽化が進んだ桜は、将来の樹木間距離等を見据え、適度な間隔で新たに植え替えを行う。
 松: ブロック毎に松の高さをそろえ、適度な剪定を行い、強風による枝折れや倒木を防ぐ。

猿舎・禽舎・正面広場、子供遊具広場の整備計画
 「猿舎、禽舎、遊具などの施設は全て撤去、土塁をイメージした広々とした花と緑のやすらぎ広場として整備を行う。」
 ・盛土や芝生、石積みによる土塁を表現した整備
 ・県道側へ花壇の設置

県道拡幅工事に伴う公園内への園路整備
 「既存の樹木(松)を活かした歩道整備を行う。」
 (石張り・幅員3.5m・延長約50m)

鶴岡公園環境整備懇談会 桜等樹木更新計画について



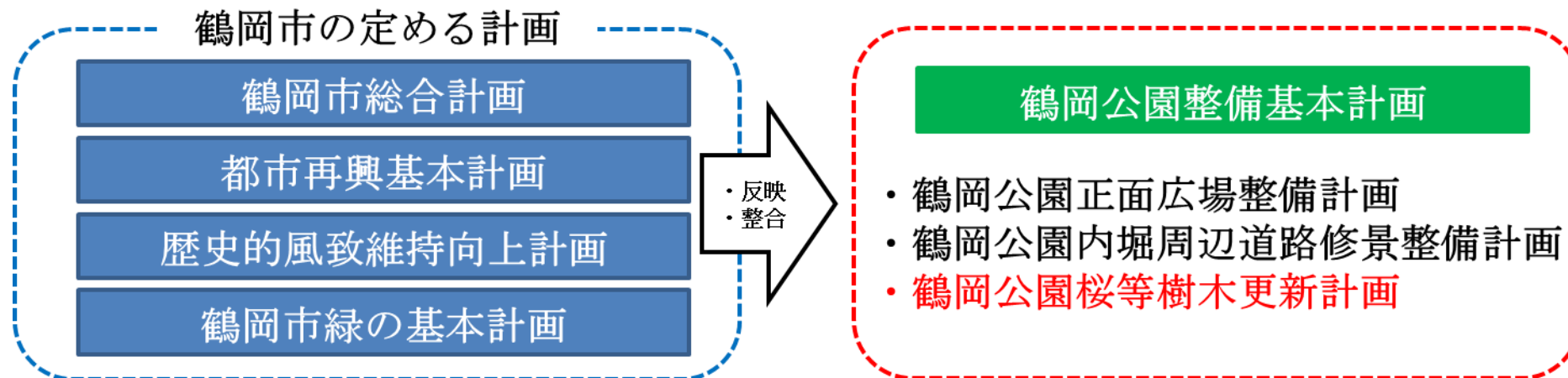
令和2年7月8日
鶴岡市都市計画課

1. これまでの経過

鶴岡公園の桜は、「さくら名所100選」にも選定され、春には多くの来園者が訪れ賑わいをみせている一方、植樹から110年余りが経過し、ソメイヨシノの寿命といわれる130年が近づき老朽化が進んでいる現状があり、また、堀端については、将来を見据えて老いた桜の脇に若い桜を植樹していますが、適度な植樹間隔がとられていないため、樹木の生育に適しておらず、必ずしも全ての桜が健全で良好な状態であるとは言えない状況となっています。

このことから、鶴岡市を代表するさくらの名所として次世代に伝えるため、桜の再生に向けた更新計画を策定することとし、令和元年度に樹木の更新方針をまとめました。

2. 計画の位置付け



○鶴岡公園整備基本計画での位置付け

1) 昭和58年鶴岡公園整備基本計画での植栽計画

・植栽は、既存の状態をできるだけ損なわないことを原則とし、堀端の桜並木などは現状維持に努めるほか、ツツジなど低木を適度に混在させて桜の根回りを保護する。

2) 平成12年鶴岡公園整備基本計画での修景計画

・堀端の桜並木は現状保存に努力する他、低木類を混栽し緑豊かな雰囲気醸成する。

3) 平成24年鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン)整備計画

・腐朽化が進んだ桜は、将来の樹木間隔を見据え、適度な間隔で新たに植え替えを行う。

3. H30年度 樹木調査内容及び結果

1) 調査範囲

特に老木化の進んでいる鶴岡公園北ブロックを、10ブロックに細分化し調査(樹木番号設置)

2) 調査の内容

(イ) 植栽現況調査

・品種及び推定樹齢、樹高、幹周、枝張り、植栽状況を調査しました。

(ロ) 樹木の状態調査

・樹勢及び樹形の調査結果に基づき、活力判定を4段階で評価しました。

(ハ) 健全度調査

・病害虫及び枯枝、開口空洞等の調査に基づき、外観判定診断判定を4段階で評価しました。

(ニ) 総合評価

・上記調査結果に基づき、総合判定を4段階で行いました。

3) 調査結果

A判定(健全)の樹木は全体の約3割であり、残りの7割の樹木は不定根や膏薬病等の被害が見受けられました。また、倒木等の危険性のあるB2(著しい被害がある)及びC(不健全)の樹木が、全体の約1割となっています。

総合評価／ブロック	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	全体
A (健全か健全に近い)	29	32	40	9	10	16	8	7	3	6	160(30.6%)
B1 (注意すべき被害がある)	46	37	38	48	3	38	50	14	23	17	314(60.2%)
B2 (著しい被害がある)	16	10	5	3	0	3	2	0	2	0	41 (7.9%)
C (不健全)	2	1	3	0	0	0	1	0	0	0	7 (1.3%)
計	93	80	86	60	13	57	61	21	28	23	522

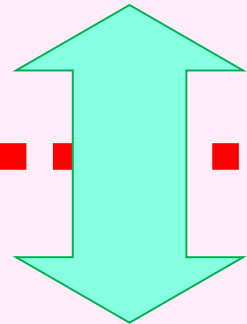
■これまでの取組み④ 鶴岡公園桜等樹木更新計画について

4. 樹木の更新方針について

調査結果等を踏まえ、昨年(令和元年)度の鶴岡公園環境整備懇談会において、以下の樹木更新方針を確認しました。

■樹木更新方針

	期間	内容
①年間作業 (維持管理)	通年	病虫害防除、木材腐朽菌(膏薬病等)対策、施肥、胴吹き等除去、剪定等
②短期的作業	2~3年 (R2~)	判定B2,Cの伐採と補植
③中期的作業	3~5年 (R3~)	萌芽更新(ヒコバエ等の育成)、不定根誘導
④長期的作業	10年~ (R4~)	品種転換



令和元年度まで

令和2年度から

昨年度までに確認した「更新方針」を実行するプランの検討を行い、実施プランを加えた『鶴岡公園桜等樹木更新計画』の策定を行います。

5. 実施プランの検討内容

(1) 将来像(目標)の設定

短期的作業で補植を行うにしても、その品種が確定していないことや、公園全体のゾーニング(品種、配置)が未設定であることから、**公園樹木の将来像(目標)の設定**を行います。

(2) 作業項目の具体化

方針で定められた各作業項目について、**実現可能な作業時期や場所、実施者及び手法等を記載し、具体的な計画**とします。

6. 実施プランの考え方

(1) 将来像(目標)の設定

① 将来像の基本的考え

現在多く植栽され、鶴岡公園の桜のイメージとして市民からの印象の強い「**ソメイヨシノ**」をメインとした公園とし、既存のソメイヨシノを保全しながら、調査により倒木等の危険性が高いと判断された桜は伐採し、且つ植栽間隔を確保しながら植替えを行います。

② 品種選定

現在の桜並木の景観を保持していくため、植替え品種についてもソメイヨシノを選定しますが、現状の植栽間隔が狭いことによりソメイヨシノのような大きな樹種については根を十分に伸ばせないことから、状況によっては、類似品種のコシノヒガンなどの比較的中型の品種も選定することとします。

《更新方針：長期的作業(品種転換)》

- ・品種をブロックごと又は視点場ごとに転換
- ・植栽箇所の気象条件等に適した品種を選定



開花時期が異なり、長く桜の花を楽しめる公園

規格	大型	中型	
	横広型	横広型	斜上型
<p>10~15m</p>	<p>5~10m</p>		
品種 (開花時期)	<ul style="list-style-type: none"> ・エドヒガン (早咲き) ・ソメイヨシノ (4月上旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤエザクラ (遅咲き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コシノヒガン (早咲き)

図1 桜のグループ分け

③植栽間隔

現況は植栽間隔が近いことから隣同士の枝が密接しています。また、危険木等の伐採をした場合、同箇所に補植しても植栽間隔が近いことから若木の成長に影響があることから、植栽間隔が概ね8m以上になるよう調整しながら実施します。

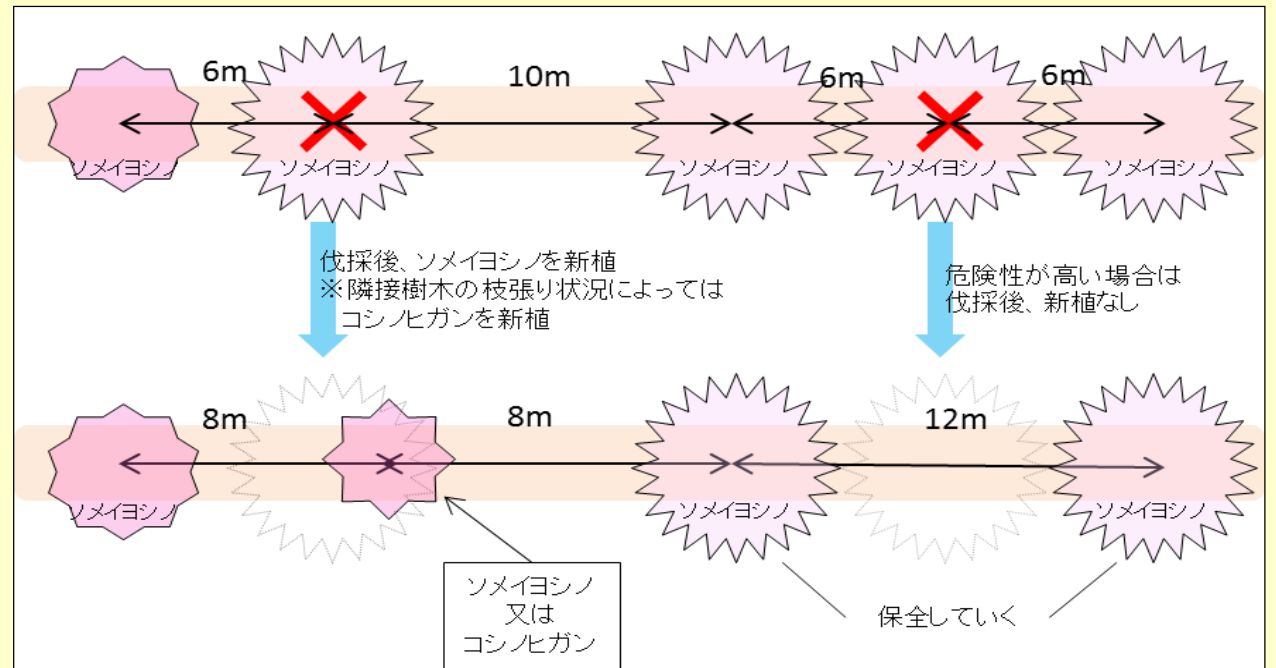


図2 植栽間隔のイメージ

④全体ゾーニングイメージ

イ) 北ブロック

将来像の基本的な考えを踏まえて、北ブロックについては、ソメイヨシノを楽しむエリアとし、また、神樹やカリン、ベニかえなどで90種以上の樹木が連なる現在の市民の森エリアを、森を楽しむエリアとします。

ロ) 南ブロック

タウンキャンパスやアートフォーラム等のある南ブロックについては、既存の樹木を保存しつつ、寄付等による植樹を基本とした多様な桜を楽しむエリアとします。

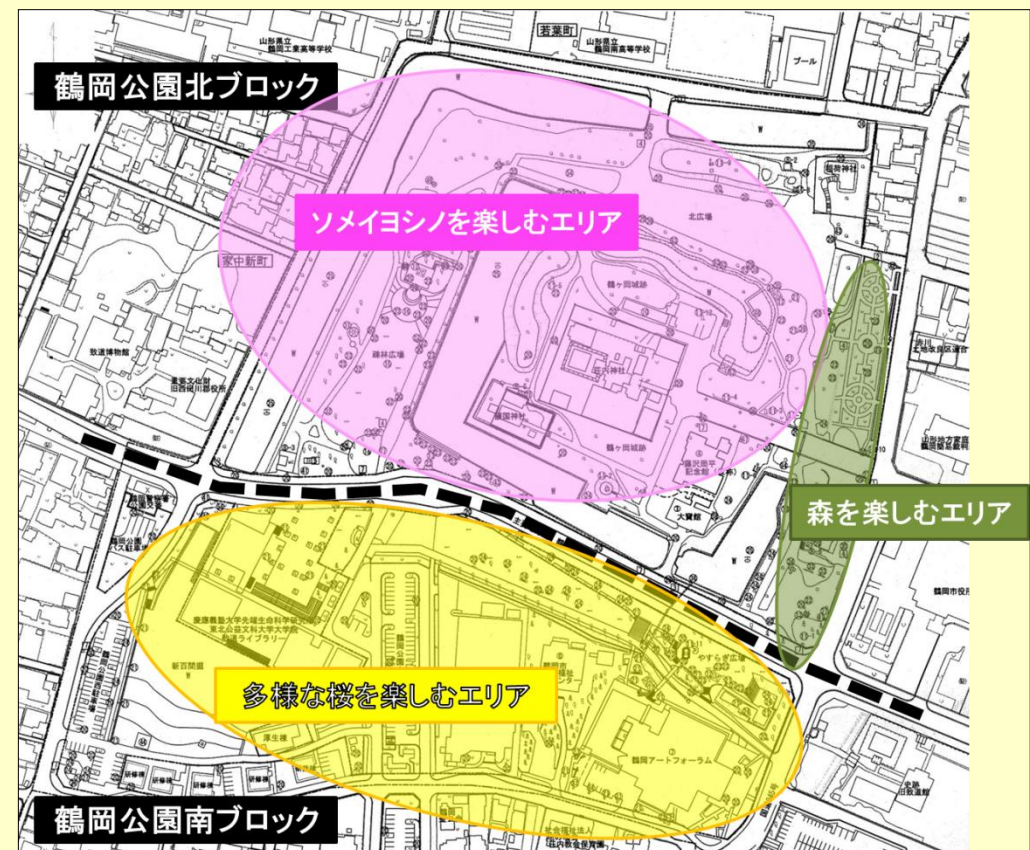


図3 公園樹木ゾーニングイメージ

(2)作業項目の具体化(実施計画)

各作業項目ごとに、作業時期や場所、実施者及び手法等について、以下のイメージでまとめます。

実施計画作成イメージ

1. 年間作業(病害虫予防、膏薬病等対策、施肥、胴吹き枝等除去、剪定)

①病害虫予防		時期:6月下旬、他随時
内容	1)薬剤散布 ・食害虫(アメリカシロヒトリ等)の予防、駆除を目的に、薬剤の散布を行う。 2)切除 ・テングス病等の被害の出た枝葉の部分を切除し、病害の拡大進行を抑制する。	
実施者	1)業者委託 2)ボランティア活動	

2. 短期的作業(伐採・補植)

①伐採・補植		時期:令和2年度～
内容	1)伐採 ・調査により不健全な桜の伐採を行う。また、隣接の桜の樹勢を確認しながら、植栽間隔がせまく生育に影響する場合も伐採を行う。 2)補植 ・植栽間隔が8m以上確保できる場合は補植を行う。なお、隣接する樹木の葉張りに応じて、小型品種を捕食することを検討する。	
実施者	1)業者委託	

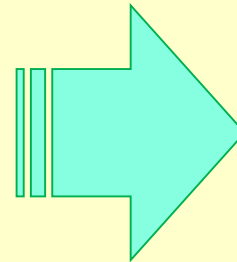
7. 鶴岡公園桜等樹木更新計画の構成イメージと策定方法

(1) 計画構成のイメージ

昨年度取りまとめた更新計画に下記の項目を追加して作成します。

○これまでの計画構成

- 第1章 計画の概要
- 第2章 桜調査結果
- 第3章 鶴岡公園の桜等更新方針
- 第4章 今後の予定



○今年度作成計画構成案

- 第1章 計画の概要
- 第2章 桜調査結果
- 第3章 鶴岡公園の桜等更新方針
- 第4章 将来像の検討
- 第5章 実施計画
- 第6章 今後の予定

追加項目

(2) 計画の策定方法

上記の案による「鶴岡公園桜等樹木更新計画」を、次回懇談会(令和2年10月予定)までに取りまとめし素案を作成し、懇談会において協議のうえ更新計画の策定を行います。

◎令和2年度スーパー防犯灯の撤去について

